



大竹市行財政改革の実施計画

【平成29(2017)年度～令和元(2019)年度】



平成30年度の取組状況について

【取組理念・視点】

これまでの行財政改革の取組も、社会状況の変化に対応させながら継続していきませんが、節約と効率化だけでは、限界が見えています。今後の行財政改革の取組は、その効果を最大限発揮させるため、他部署への影響についても広く考え、「市全体の整合性や効率性を追求すること」を理念とし、次の視点を持って取組みます。

- (1) 現在の仕事や組織を前提とした改善ではなく、現状を根本的に見直す。
- (2) 一人ひとりの職員に蓄積された知識や技術が生かせる仕組みを構築する。
- (3) 優先順位を整理し、できることから段階的に実施していく。
- (4) 取組の成果が見えるようにする。

【取組項目】

- 1 効率的で質の高い仕事ができる組織の確立
- 2 効果的な施策の推進
- 3 持続可能な財政基盤の構築

【評価】

行財政改革の取組項目ごとに、毎年度、進捗状況を確認し評価するとともに、必要に応じて取組内容や取組予定等を改善します。また総合計画後期基本計画の計画終期（令和2(2020)年度）には、行財政改革の取組全体の評価を実施します。

平成30年度の取組状況は、下記のとおりです。それぞれの取組内容に対して点検基準を設け、各部署の取組結果に照らし合わせて、達成状況を確認しました。取組の最終年度（令和元年度）までの目標達成に向けて、5分ミーティングなど取組が浸透し、事務・事業の効率化が図れてきている、考えが共有されるなど、効果が確認されたものもあり、おおむね順調に取組が進んでいます。一方で、事務の総点検における事務マニュアルシートの改善の取組や、職員数の適正な管理の取組など、前年度から大きな改善が見られない、進捗状況に一部遅れが見られるなどの取組もありました。

こうした取組については、検証結果をふまえて、より効果的な取組への見直しを図るなど、最終年度（令和元年度）の目標達成に向けて、全庁で取組を推進します。

お問い合わせ：大竹市 総務部 企画財政課
TEL 0827 (59) 2125
FAX 0827 (57) 7130



1 効率的で質の高い仕事ができる組織の確立

通番	取組項目	具体的な取組内容・点検基準	3年間（平成29・30・令和元年度）の取組予定	
①	職員のやる気を発揮できる仕組みづくりを進め、人的資源を最大限に活用する。	5分ミーティング コミュニケーションを円滑にし、互いに支え合い、やる気を生み出す職場づくりにつながる取組目標を達成するよう1日1回のミーティングを行う。 ★点検基準：各部署で決めたやる気につながる取組目標の達成状況	29	<p>・ミーティングの実施</p> <p>点検結果 ミーティングを毎日実施できていない部署もあるが、部署内の状況に合わせて適宜ミーティングを実施し、設定した取組目標の達成に向けた進捗管理ができているなど、概ね7割程度に一定の成果が出ている。また、本取組により、係内での連絡調整が円滑に行われ、繁忙期の業務サポートや、休暇取得の促進等、係内での情報共有や協力体制の構築がされている。</p>
				<p>・「1日1回」のミーティングの実施を引き続き推奨する。（係内でコミュニケーションをとることを毎日の習慣にするため、職場の状況に応じ形や時間にとらわれず1日1回の実施に取り組む。）</p> <p>点検結果 8割（週4日～ほぼ毎日）以上実施できたが56%、6～7割（週3日程度）実施できたが40%で、96%の係で概ねミーティングを実施できている。あまりできなかったとした係（4%）も、業務上全員がそろわないことなどが理由で、状況に応じて都度実施したり、個別に対応したりするなど、必要な連絡事項や情報共有はできていると思われる。本取組により、スケジュール確認等を通じて係員相互の業務把握やスムーズなサポート体制の構築、休暇取得の促進等が図れており、課題や注意事項等を共有することで、円滑な業務の遂行や係内で統一的な対応ができるなどの取組効果があった。</p>
			R1	<p>・ミーティングの効果を検証する。</p>

②	多様化・専門化する 市民ニーズや新たな行政課題に迅速、柔軟に対応できる組織づくり	機構の見直し	<p>組織を効果的に動かすための連携等の仕組みや工夫を考えるとともに、効率的で、質の高い仕事ができる組織の確立をめざす。</p> <p>【継続検討案件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター及び子育て支援に特化した組織 <p>※改正母子保健法(平成29年4月1日施行)において母子保健事業(母子保健に関する支援に必要な実情の把握や各種相談、保健指導、関係機関との連絡調整、健康診査、助産など)など、母子保健に関する包括的な支援を行う事業は、児童福祉法における子育て支援事業に関する情報収集や提供、利用者に対する相談・助言事業などと一体的に行うよう努めなければならないとされた。</p> <p>★点検基準:新たな組織の構築</p>	<p>・継続検討案件の内容を関係部署で協議し、目指すべき姿と課題を整理する。</p>	
				29	<p>点検結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保健センターについては、平成28年度に引き続き健康福祉部内で検討し、「効率的に保健事業を実施するためには、保健センターがあるほうが望ましいが、物理的な制約もあるため、今後、本庁近辺に新たに公共施設等の設置を検討する場合は、施設の一部を供用する等の方法により、保健センター機能またはその一部の機能をもたせることが可能となるよう」配慮を希望する報告がされた。 ●子育て支援に特化した組織については、健康福祉部と教育委員会で課題を整理し、組織案を検討した。平成30年度に事務改善委員会を設置し、引き続き検討する。
				30	<p>点検結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/18付で事務改善委員会を設置し、以下の会議を開催した。 ・第1回委員会(7/12)⇒現状の課題と新組織のイメージを共有。 ・第2回委員会(3/22)⇒母子保健担当・子育て支援担当から第1回委員会で受けた指摘事項の報告(数値化等目に見える情報整理、他市町の状況とメリット・デメリットの整理、ネウボラ取組自治体の視察(9/27廿日市市)等)。 <p>業務の分担や新組織の体制のあり方について意見等も出され、次年度の検討課題とした。</p>
				R1	<p>★変更★</p> <p>【新】・前年度に引き続き事務改善委員会で協議し、令和2年度からの新たな組織の形を決定する。</p> <p>【旧】・前年度に引き続き事務改善委員会で協議し、新たな組織を検討する。</p> <p>【理由】令和2年度から新組織による体制となるため。</p>

2 効果的な施策の推進

通番	取組項目	具体的な取組内容	3年間（平成29・30・令和元年度）の取組予定	
③	計画・実行・評価・見直しというPDCAサイクルを回し、事務及び事業の改善に取り組む	事務の総点検 ①事務事業の改善 事務の総抽出表・事務マニュアル・事務の年間予定表を活用し、目標が効果的に達成できるやり方になっているかを確認し、人事評価制度の業績評価の目標の1つとするなどして手法及び工程を改善する。 ★点検基準：事務マニュアルシートの改善率	29	<p>・事務の引継ぎや実施時のチェックリスト等に活用する。</p> <p>・事務マニュアルシート等を活用し事務事業の改善に取り組む。</p> <p>点検結果 事務マニュアルシート数の70%の活用・改善を目指すこととし、取り組んだ。全2,626シートのうち、改善に取り組んだのは1,706シートで、65.0%の改善率となり、目標としていた70%を下回る結果となった。 人事異動の際の引き継ぎや事務分掌の変更に活用するよう周知も図っており、必要性は認識されているが、部署によっては改善作業に取り掛かる時間が確保しづらい状況にある。</p>
			30	<p>引き続き</p> <p>・事務の引継ぎや実施時のチェックリスト等に活用する。</p> <p>・事務マニュアルシート等を活用し事務事業の改善に取り組む。</p> <p>点検結果 事務マニュアルシート数の70%の活用・改善を目指し、取り組んだ。全2,426シートのうち、改善に取り組んだのは1,310シートで、改善率は54.0%、目標の70%を下回り、前年度（65.0%）も下回った。 人事異動の際の引き継ぎ及び事務分掌の変更の際の活用を周知したが（年3回發文）、浸透があまり図れていない。担当者ごとに活用の温度差が見られるため、複数年更新されないために更新しないことが常態化したもの、あるいは業務を細分化し過ぎて更新が煩雑になっているものがあるものと思われる。H30年度末にはシートに優先順位判定表（⇒⑧）を追加掲載し、活用の幅も広げたので、積極的な活用の周知が必要。</p>
			R1	<p>・引き続き実施</p> <p>【検証】取組ができている部署とできていない部署との差が出ている。取組内容は変更しないが、取組めていない理由等を踏まえ、効果的に文書を発出するなど事務マニュアルシートの活用・改善につなげる。</p>

④

<p>②事務の標準化の推進 各課にまたがる改善効果の高いと思われる事務等を選定し目的や手法、工程等を分析し、標準化させる。 ★点検基準:事務の標準化の状況</p>	29	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の標準化に取り組む。 ・標準化した事務を活用する。 <p>毎年事務の標準化を1事務以上実施することを目指して取り組み、伝票事務の標準化に取り組んだ。また、継続案件として文書事務と契約事務の2事務の標準化を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●伝票事務は、伝票チェックリストを作成中。 ●文書事務は、文書整理簿のデータ化や保存文書台帳の見直しをし、必要な規則等の改正を行った。 ●契約事務（物品購入・業務等の契約）は、①フロー図を作成し、必要な規則、要綱等を制定・改正した。②プロポーザルの標準化は検討中。
	30	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施 <p>毎年事務の標準化を1事務以上実施することを目指し、継続案件としていたプロポーザル事務の標準化を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロポーザル事務の標準化は、全庁で活用頻度の高い「契約」事務をベースにガイドラインを策定し、併せて標準となる要綱（例）も示した。 <p>指定管理者の選定や財産の使用許可（貸付の相手方の選定）等でプロポーザル方式を採用した場合もこのガイドラインを参考にすることが可能である。</p>
	R1		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施
<p>事業の総点検</p> <p>①後期基本計画実施計画・予算編成に係る事前点検の実施 後期基本計画実施計画（総合戦略）における重要業績評価指標（KPI）や指標達成のための課題や問題点を明らかにし、次年度向けの方向性や改善の検討を、早期に着手する。 ★点検基準:見直した事業の割合（対象:後期基本計画実施計画掲載事業）</p>	29	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・事前点検（担当課評価⇒ヒアリング⇒評価確定）を行い、事業の方向性を定める。 <p>総合計画後期基本計画掲載事業を見直した事業の割合が20%以上となるよう取り組み、KPIや指標が目標に達していない事業（101事業）のうち、事前点検において見直した事業（17事業）の割合は16.8%であった。目標値は下回っているが、ヒアリングを通して、評価に基づいた今後の取り組みの方向性を決定する作業ができた。</p>
	30	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施 <p>総合計画後期基本計画掲載事業を見直した事業の割合が20%以上となるよう取り組み、KPIや指標が目標に達していない事業（112事業）のうち、事前点検において見直した事業（23事業）の割合は20.5%であった。しかし、そのほとんどが「拡充」の方向性を示しているもので、業務の削減、縮小につながる見直しは5事業にとどまった。各課には、事前点検ヒアリングを通して、評価に基づいた事業の優先度判定の必要性について説明をし、事業の方向性を決定する判断基準として活用するよう依頼している。</p>
	R1		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施

⑤

⑥		②課題・懸案事項の整理 施策(事業・事務)を進めるため、現状の課題・懸案事項を把握し、問題の本質を分析した上で、対応策と年度目標を見える化(計画)することで、行財政システム改善推進本部会議において情報共有し、組織として適正な管理のもと解決に向けて取り組む。 ★点検基準: 課題・懸案事項の改善数		・課題・懸案事項を緊急度(5年以内)を基準として整理し、解決に向け取り組む。
			29	点検結果 改善に向けた取組を進めた課題・懸案事項数の割合が70%以上となるよう取り組み、全件数(83事項)に対する取組を進めた件数(74事項※)の割合は89.2%で、取り組みが進んでいる。 ※[内訳] 取組予定(目標)どおり進んでいる:26、多少問題はあるが取組予定(目標)に近い状況で進んでいる:48
			30	点検結果 改善に向けた取組を進めた課題・懸案事項数の割合が70%以上となるよう取り組み、全件数(104事項)に対する取組を進めた件数(79事項)の割合は76.0%で、前年度を下回ったものの、取組が進んでいる。
			R1	・引き続き実施

3 持続可能な財政基盤の構築

通番	取組項目	具体的な取組内容	3年間(平成29・30・令和元年度)の取組予定	
⑦	行政の役割を見直す中で、職員がすべき仕事を整理し、職員数の適正な管理に取組みます。	職員数の適正な管理 行政の役割を見直す中で、事務の総抽出表・事務マニュアルシート等を活用し、職員がすべき仕事(正規職員・再任用職員・嘱託職員・臨時職員の担うべき役割)や標準的な事務量を整理した上で、適正な職員数の把握方法を確立する。 ★点検基準: 適正な職員数の把握手法の確立		・現状の職務内容とその時間を把握し分析する。
			29	点検結果 適正な職員数の把握手法の構築に向け、現状分析の基礎資料となるよう、各事務事業の担当する職員・性質・必要時間等を「事務の総抽出表」に記載する取組を進めた。
			30	点検結果 必要人員数の分析(企画財政課実施)により、適正な職員数の把握方法を検証することとしていたが、分析元のデータの精度が十分でないため、考え方の整理に至らなかった。
			R1	★変更★ 【新】 適切なデータに基づき標準的な事務量の考え方を整理する。 【旧】 適正な職員数の把握手法を確立する。 【理由】 適切な分析を実施した上で考え方を整理し、適正な職員数の把握手法を確立する必要があるため。

⑧	総合戦略掲載事業を進めるため、他の既存事業を整理するとともに、新たな財源の確保を進めます。	既存事業の整理と職員協働事業の仕組みづくり	<p>既存事業について、統一的視点(基準)のもと、事務の総抽出表において事業の優先順位を整理し、優先順位の低い事業等を廃止・休止・事業統合または目的や手法等が類似する他部署の既存事業と協働実施できる仕組みを検討する。</p> <p>★点検基準: 既存事業の整理と他部署の既存事業と協働実施する仕組みの構築</p>	29	<ul style="list-style-type: none"> 優先順位を整理するための統一的な視点（基準）や目的や手法が類似する事業を把握する手法を検討する。
				点検結果	後期基本計画実施計画の事前点検において、各部署に優先順位の設定の仕方を聞き取りし、共通する部分をベースとした優先順位の標準判定表（案）を作成した。
				30	<ul style="list-style-type: none"> 統一的な視点（基準）に基づいて、事務の総抽出表に掲載している事業の優先順位を整理するとともに、既存事業をマッチングする方法を検討する。
				点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に作成した優先順位判定表（案）の活用を決定し、活用事例を元に基準を作成することとした。 この決定に基づき、事務マニュアルシートに判定表の様式を追加し、事務マニュアルシートの整備と併せて判定表の活用を啓発した。
R1	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の整理と職員協働事業の仕組みを構築し試行する。 				

⑨	新たな財源等による歳入の確保	重点事業を実施するため、ふるさと納税による歳入の確保や新たな財源の検討に取組む。 ★点検基準：ふるさと納税額およびPR実施状況	29	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税額が増加する手法等を検討するとともに、PRに努める。 ・新たな財源を検討する。
					<p>窓口でのチラシの設置のほか、業務上関係する相手方を中心にPRを行うなど、ふるさと納税制度の周知や、大竹市へのふるさと納税の紹介に取り組んだ。また、返礼品の案を提示した部署もあった。</p> <p>新たな財源の検討については、毎年度の起債制度の変更点を注視し、より有利な起債メニューを活用するなど、常に情報収集に努め、財源の確保につながるよう取り組んでいる。</p> <p>○当初予算額 80,000千円 ○決算見込額 171,977千円(4/3現在)</p>
					<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施
					<p>窓口でのチラシの設置のほか、業務上関係する相手方を中心に会議やイベントの場でPRを行い、大竹市へのふるさと納税の紹介に取り組んだ。また、新規の返礼品提供者が1社追加となった。</p> <p>新たな財源の検討については、常に情報収集に努め、財源の確保につながるよう取り組んでいる。(阿多田航路の新船建造の財源として、次年度「辺地に係る総合整備計画」を策定し、辺地対策事業債を活用予定)</p> <p>○当初予算額 200,000千円 ○決算見込額 198,223千円(4/15現在)</p>
			R1		<p>★変更★</p> <p>【新】・引き続き実施 ・寄附の使い道を大竹駅周辺整備事業に指定したふるさと納税をPRする。</p> <p>【旧】・引き続き実施</p> <p>【理由】大竹駅周辺整備事業の財源にふるさと納税を充てるため。</p>

⑩	<p>公共施設等総合管理計画を活用した、公共施設の有効利用に取組みます。</p>	<p>公の施設の使用料のあり方の検討</p>	<p>「公の施設の使用料のあり方について(平成22年8月)」に沿った施設の運用状況となっているか分析し、消費税等の改定に合わせて使用料を見直す。 ★点検基準:使用料のあり方に沿った使用料となっている施設数</p>	29	<ul style="list-style-type: none"> 施設の所管部署において、使用料や利用の状況等を統一様式で点検する。 施設の有効利用に向けた取組みを実施する。 消費税率の改定を含め料金改定について、必要に応じて見直しを検討する。
				点検結果	<p>使用料のあり方に沿った統一的使用料の点検様式を作成した。統一様式による点検は、次年度に平成29年度の施設の利用状況に対して行う。</p>
				30	<ul style="list-style-type: none"> 施設の所管部署において、使用料や利用の状況等を点検する。 施設の有効利用に向けた取組を実施する。 消費税率の改定を含め料金改定について方向性を決める。
				点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度実施の公共施設管理シートの整備に加え、H31.10月の消費増税を踏まえた「公の施設の使用料に係る点検票」の作成及び使用料の妥当性についての分析を所管課に依頼した(9月～)。 分析結果を整理し、消費増税対応はH31.3月議会で議案提出(可決済)。使用料の見直しについては①独自に見直す、②今後、公共施設等総合管理計画を推進するための客観的資料として分析結果を取扱い、引き続き施設のあり方を検討する、の2つの方向性について引き続き検討することとした。
R1	<ul style="list-style-type: none"> 施設の所管部署において、使用料や利用の状況等を点検する。 施設の有効利用に向けた取組を実施する。 				

⑪	公共施設等総合管理計画の活用	公共施設等総合管理計画を基礎として未利用地を含めた資産管理のあり方を検討し、公共施設等の個別計画を策定する。 ★点検基準:個別計画の策定及び公共施設等の削減率	29	<ul style="list-style-type: none"> 個別計画策定の時期を定めた計画を策定する。 個別計画の策定に着手し、その中で未利用地の活用の検討をする。
			点検結果	公共施設等総合管理計画の説明会を開催し、施設を所管する部署に、個別計画の作成を促した。また、各部署が所管する普通財産について、未利用地の有無や処分の可能性、処分できない理由等を調査した。
			30	<ul style="list-style-type: none"> 平成57年度までに公共施設の総床面積を20%削減する目標達成に向け、具体的な施設の統廃合等を盛り込んだ素案を作成し示す。 未利用地は一覧表を作成し、方向性を定める。
			点検結果	<ul style="list-style-type: none"> H31.1月に具体的な施設の統廃合等を盛り込んだ「公共施設延床面積削減シミュレーション」を作成し、本部会議で提示した。 H31.3月に個別施設計画の策定状況及び策定に向けた検討状況を各部署に照会し、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、長寿命化・集約化事業を進める施設を整理した。 未利用地の方向性については未実施
			R1	<p>★変更★</p> <p>【新】・方向性に沿って目標達成に向けた行程表の素案を作成する。 ・未利用地は一覧表を作成し、方向性を定める。</p> <p>【旧】・方向性に沿って目標達成に向けた行程表の素案を作成する。</p> <p>【理由】未利用地の取組が未実施のため</p>
⑫	保育所の再編	新たな子ども・子育て支援制度や、公立保育所の役割、災害時対応などの視点を含め、見直した保育所の再編基本方針を決定し、施設整備計画を策定する。 ★点検基準:公立保育所等再編基本方針に基づく施設整備計画の策定状況	29	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所等再編基本方針(素案)の周知及び意見聴取 保育所の再編基本方針の決定
			点検結果	公立保育所等再編基本方針(素案)を作成し、生活環境委員協議会で報告し意見を求めた。平成30年度に公立保育所等再編基本方針を策定し、それに基づく施設整備計画を策定予定。
			30	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所等再編基本方針を策定 基本方針に基づき施設整備計画を策定(小方)
			点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ①平成30年12月に大竹市公立保育所等再編基本方針を策定した。 ②平成30年11月に小方地区新施設整備計画を策定(11月27日生活環境委員協議会にて説明)
			R1	<ul style="list-style-type: none"> 小方:施設整備計画に沿って実施 大竹:基本方針に基づき施設整備計画を策定